

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4071602330, 大成産業株式会社, グループホーム利久, 福岡県久留米市合川町1392番地1, 令和3年1月10日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和3年1月30日, 令和3年4月30日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「地域に根差し、一人ひとりの思いを知り、気楽に生活して頂けるよう、お手伝いいたします。」を理念に掲げ、スタッフ一同、一人一人の利用者様がお自宅のようにくつろぎ、優しく寄り添い、笑顔がこぼれるように、明るく、楽しく生活を送れるよう日々支援しています。毎月行事を計画し買い物やドライブ、花見、足湯等の外出支援や日々の生活の中で玄関先での外気浴や日光浴、高良川の土手を散歩したりと季節の移ろいを感じたりできる支援を行っています。又事業所内でもバーベキュー、秋祭り、クリスマス会等の行事を行っています。利用者様の健康管理についても日々の声掛け反応、様子観察、毎日のバイタルチェックにより異変時の早期発見に努め、協力医療機関との連携により素早く対応することができま。又住み慣れたホームで最期までの希望に対し、看取り介護の実績があります。最後に利用者様だけでなく働く職員も笑顔が多くあふれるホームであるよう日々取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム利休は、筑後川の支流沿いに位置する鉄骨造り2階建て2ユニットの事業所である。約3年前、働いている人の想いや理想を形にすべく、職員間で話し合い事業所独自の理念を作り上げ、日々その実践に努めている。自治会加入を始め、伝統行事への参加、ごみ収集の当番、防災時の連携、認知症サポーター養成講座での助言等、地域に根差した活動を行っている。運営推進会議は、地域住民の参加も多く、多様なメンバー構成で開催されている。忌憚のない意見交換や情報発信が行われ、地域に開かれた事業所作りに取り組んでいることがうかがえる。近隣のグループホームとは、運営推進会議の相互参加や、事業所協議会を通じて、研修会、情報交換を行い、交流を図りながら、互いにサービスの質の向上に努めている。他にも、重度化や終末期に向けての主体的な取り組みも見られ、実績もある。現在はコロナ禍でままならないが、入居者のニーズに応じた外出や様々な行事を実施する等、職員間で団結し、利用者一人ひとりの思いによりそった支援の実践に努めている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に理念を唱和し、業務に取り組んでいる。	約3年前、職員の想いや理想を形にすべく、職員間で話し合いを行い、事業所独自の理念を作り上げる。その内容は、地域密着型サービスの意義を踏まえたものとなっており、想いも共有されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に所属している。さぎっちょ、子供みこし、獅子舞などの地域行事に参加し交流したり、資源ゴミの活動にも参加している。	自治会に加入することで、職員は、回覧板やゴミ収集日の当番等の役割を地域の一員として担っている。入居者も散歩時の挨拶等、日常的な交流の他、主な地域行事に参加し交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症についての理解等の話し合いの機会を設けている。又地域での認知症サポーター養成講座にて専門性を活かし助言等行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて事業所の状況、取り組み等を報告し意見交換をしサービス向上に努めている。	運営推進会議は、自治会長、民生委員、校区隣組代表、市介護保険課、包括支援センター、他事業所管理者と多様なメンバー構成が確認出来る。運営状況の報告や忌憚のない意見交換を行っている。今期は、コロナ禍により、書面開催の他は2回開催のみ。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者や地域包括支援センターの職員に運営推進会議に参加して頂き、情報交換を行っている。	市担当課とは、訪問や電話の他、サービス事業所協議会の活動を通して、質問や相談、情報交換を行いながら連携を図っている。顔の見える良好な関係が構築出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会の組織編成し、2・3か月に1回会議を開催し、運営推進会議で報告している。マニュアルも整備し、内外部の研修を通して学ぶ機会を確保している。身体拘束の廃止のみならずスピーチロックや不適切な介護の廃止に努めている。	職員は、身体拘束等適正化委員会の活動や研修、マニュアルの周知を通して、禁止の対象となる具体的な行為について、正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。実際、身体拘束はない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回高齢者虐待・身体拘束廃止について事業所研修を行っている。又虐待の芽を見逃さないように身体拘束廃止委員会や苦情の受付などの情報も活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中にも後見人制度や日常生活自立支援事業を活用している方々がおられ、実例と内外部の研修を通して学ぶ機会ある。状況によって家族に制度のお知らせをしている。	職員は、実際に制度利用者がいることから、制度の意義や必要性について、実践で学ぶ機会を得ている。併せて、リーフレット等資料をもとに内部研修を行い、必要に応じて説明・対応が出来るよう備えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談時、入居契約時に分かりやすく説明を行い、入居後もその都度、質問等に対応している。改定等ある場合は書類作成・説明を行い承諾を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の方には些細な事でもご相談頂けるよう面会時等でコミュニケーションを図り信頼関係の構築を図っている。又契約時に苦情申し立て窓口について説明している。ご家族の運営推進会議への参加がない状況である。	面会もままならないコロナ禍においては、電話で入居者の状態変化の都度、報告・説明を行いながら、コミュニケーションの充実に努めている。手紙も毎月発送し、定期的な報告を行っている。本人・家族の要望を受け、食事に関するリクエストに応じたり、訪問マッサージを導入する等、運営への反映実績もある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、各ユニットの会議、全体会議を行い、意見や提案を聞く機会を設け、行事や研修等に反映させている。	会議やカンファレンス、連絡・伝達ノートを通して、職員間で情報の共有化を図りながら、意見表明の機会としている。管理者は普段から職員とのコミュニケーションの充実に努め、意見や提案の収集を行っている。実際、職員の提案が業務に採用された事例も確認出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇進・昇給など職員の処遇評価の基準を設け就業規則に反映させている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	外国人技能実習生を3名採用している。職員の採用時には国籍・年齢・性別・資格等を基準にせず、やる気や思いを尊重して採用している。又資格取得に関しても協力体制を整えている。	職員の採用にあたっては、性別や年齢、国籍等を理由に採用対象から排除することはない。20代から60代迄の幅広い年齢層の職員が勤務している。資格取得についても、試験対策の協力や勤務調整を図る等、協力的である。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内外部研修等での学びの機会を設け人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	成年後見制度や身体拘束廃止、虐待防止、ハラスメント等の研修を通して、人権教育、学びの機会としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの介護力等を把握し研修を受ける機会を設けている。又新入職員に対してはOJTを通して指導レベルアップを図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム2施設との運営推進会議への相互参加の機会を設けている。又事業所協議会の研修などで他サービス事業所との交流、情報交換など行い、サービス向上を図る取り組みをしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様とコミュニケーションを図り、困りごと、不安な事、要望等把握確認を行っている。傍につき関わりを多く持つことで信頼関係の構築に取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時や入居契約時に困りごと、不安な事、要望等把握確認を行っている。電話連絡、毎月のお手紙、面会時等で報告連絡する事で関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズの重要度を把握し、他のサービス提案も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の出来る事に焦点を当て、スタッフと一緒に家事作業など行い共同生活での関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にも買い物必要物品の準備など協力出来る事はして頂いている。又入所間もなく帰宅訴えや不穏時などは電話や面会にて対応して頂いている。又面会時間の制限をせず積極的に面会出来る様配慮している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外にもご友人が訪ねてきたりがある。外出行事等で昔行かれていた地域の名所等へ出かけている。入所前からのデイケア利用を続けている方もおられる。	コロナ禍では自粛せざるを得ないが、以前は、家族や友人の面会を積極的に受けたり、馴染みであった喫茶店やスーパー、ショッピングモールを利用したり、文化センターや公園等を訪れる等の支援を行っていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の方々は居室に閉じ籠らず日中のほとんどの時間をリビングで過ごされている。利用者同士の関わり合い関係性を把握し家事作業等利用者同士で協力し行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の受け入れ先の相談も行い、その後の関わりも大切にしている。又死亡での退去時にも馴染みの職員が通夜などにも出席し家族の精神面への配慮も行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や関わりの中で表情や行動から思いや意向の把握に努めている。又本人本位の視点から検討している。	アセスメントに加え、日常の何気ない会話や行動から本人の思いや意向の把握を行っている。ミーティングや日々の申し送りを通して、職員間で情報の共有を図り、多様な視点での本人本位の支援となるよう努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人、家族へ生活歴を尋ねフェイスシートへ記録している。入居後も会話やレクリエーション等で情報を収集している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の挨拶での一人ひとりの状態観察、申し送りでの情報の共有、バイタルチェックの記録を行い、1日1日の変化が分かりやすく把握出来るようにしている。心身状態の変化があれば報告、記録の徹底を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を行い、現状に即した介護計画を作成している。毎月のユニット会議でも本人についての意見交換を行っている。又計画作成担当者と担当者で毎月のモニタリングを行っている。	毎月のユニット会議、モニタリング、併せてサービス担当者会議を開催し、本人、家族、関係者の意見を踏まえ、本人本位の計画作成を行っている。必要に応じて見直しを行い、現状に即した計画となるよう努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤時に個人記録、連絡ノートに目を通す様に徹底しており、その後の申し送りで情報の共有を行っている。心身状態の変化があれば記録し報告し、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態に合わせ他医療機関と連携し特別指示書による訪問看護サービスや訪問マッサージ、福祉用具の購入やデイケアの利用等柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用し健康で安全な暮らしを支援し又地域で活動する大正琴やコーヒーショップ等の慰問等で豊かな暮らしを楽しむ事が出来る様支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、医療関係の説明をし、本人のかかりつけ医の継続や連携医、訪問診療の定期往診により支援している。受診前後の情報は家族との共有を図っている。24時間の医療体制で入居者の健康に留意し支援している。	かかりつけ医の受診継続、及び協力医療機関の受診選択等、柔軟に本人本位の受診支援を行っている。受診は職員が同行しており、医療機関との連携強化に努めている。家族への相談・報告も併せて行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態観察、バイタルチェックを行い、異変時等すぐに報告し対応し適切な医療を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院側へ情報提供を行っている。担当MSW、看護師からの治療経過などの情報提供も受けている。退院時にはカンファレンスに出席し退院後のスムーズなケアへの移行出来るようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時から重度化した場合、看取りに関してのホームでの対応、説明を行い、事前確認書にて確認している。終末期には家族への説明、意向を何度も確認しながら他医療機関と連携し看取りケアを行っている。	事業所独自の指針、マニュアル、事前確認書、看取り介護に関する同意書を完備し、本人、家族、医療機関、事業所と想いや意向等、情報の共有を図りながら、重度化や終末期に向けた支援を行っている。意向確認についても、必要に応じて、その都度行っている。内部研修も実施している。看取り実績もある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成している。又内外部の研修において学びスキルアップを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震を想定しての避難訓練を年2回実施。水害時は2階への垂直避難を想定している。緊急連絡網を整備し緊急時用自家発電機の整備も進めている。又自治会長への連絡で地域の協力を得られるように体制を整えている。	計画やマニュアルをもとに、火災・地震・水害を想定した訓練を年2回実施している。内1回は消防署の立会がある。自治会長を通じて、地域の消防団派遣依頼を行う等、地域との連携強化に努めている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し優しく丁寧な声掛け態度で対応を行っている。	個人情報の保護、羞恥心への配慮、言葉掛けに留意することで、一人ひとりの人格の尊重に努めている。生活歴や日々のコミュニケーションで知りえた情報から、本人本位の支援を行うことでプライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けコミュニケーションを大事にし本人の思いや希望を把握できるよう努めている。自己決定本人の意思を大切に支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の自己決定を大切にし本人のペースで気楽に過ごせるよう希望に沿って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回のペースで訪問美容を利用している。行事の日等職員が化粧を手伝っている。服装に関しては選択肢を与え自己決定を促し対応している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はその人に合った形態で提供している。又好みを把握し昼食作りの行事で取り入れている。食事の準備、片付けはスタッフと一緒にやっているが食事は一緒にしていない。	配食業者を活用。カロリー計算された献立作成がなされている。入居者は、盛付や食器拭き等、出来る範囲での役割を担う。月に2回、入居者の好みに応じた食事を一緒に作る等、要望や楽しみの確保に努めている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事量・水分量のチェックを行っている。飲み物を選択できるような数種類用意し提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケア実施している。本人の状態に合わせ介助行い、うがいができない方はスポンジブラシや歯磨きティッシュを使用し口腔内の清潔を保持している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄が出来るよう排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表をもとに、一人ひとりのパターンや習慣を把握し、言葉掛けによりトイレ誘導行いながら、自立に向けた支援に努めている。夜間帯にオムツを使用する方についても、日中は外す等の対応を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便状況を把握し職員間で情報共有し、多めの水分摂取や腹部マッサージ等排便を促す工夫を行っている。必要に応じて主治医と相談し下剤のコントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴実施している。車いすの方でも浴槽へ入れるようリフトの整備を行った。十分な時間を確保し湯船につかり気分転換を図れるよう又希望により同性対応し配慮している。	基本的に週2回午前中に入浴を実施している。希望に応じて午後入浴も可能。温度や時間についても、一人ひとりの要望や状態に応じて対応を行っている。時にゆず湯や入浴剤の使用をしたり、また会話を弾ませる等、入浴時間がリラックス出来るよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は定めておらず個人のペースに合わせて援助している。就寝時には居室の寝具・室温調整を行い快適に眠れるように援助している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルにお薬情報を挿み確認し、変更時や注意事項等あれば医療連携シート、連絡ノートへ記入し情報の共有を図っている。又症状の変化があれば主治医、調剤薬局と連携を取っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や得意な事、好きな事に焦点を当て役割や楽しみ事に取り組んで頂いている。又、行事にも取り入れている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事として買い物やドライブ。日常生活の中での外気浴、日光浴、高良川の土手の散歩等ホーム外での活動も実施している。家族との外出も支援している。	本人の状態や天候を踏まえ、日常的に散歩に出掛けている。コロナ禍以前は、入居者の希望に応じ、ドライブで季節の花見や道の駅に出掛けたり、馴染みであったスーパーやショッピングモール、喫茶店、寿司屋に買物や食事に行くなどの支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人でお金を所持管理されている方もおられる。買い物時支払いが可能の方は支払いをして頂いている。困難な方は代行している。本年度は新型コロナウイルス感染症の為買い物同行は控えていた。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の利用も可能である。毎月の家族へのお便りで一言書いて頂いている。手紙のやり取りについても希望があれば対応することは可能である。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある花や装飾をして居心地の良い空間作りを行っている。又室温、湿度に注意し空調管理を行っている。	一人ひとりが過ごしやすい場所となるよう動線の確保を行いながら、ソファの配置や台所のスペースに配慮した空間作りがなされている。換気に努めながら室温・空調管理に留意している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	多数の利用者が座れるソファやテーブル席を設置しゆったりと過ごせる環境を整えている。一人になりたい時は自室で過ごされる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真を飾ったり、思い出がある物等持ち込まれて、居心地よく過ごせるよう配慮している。	ベッド、床頭台、クローゼットが完備されている。各居室には、テレビや仏壇、写真ボード、ぬいぐるみ、手作りの飾り等、一人ひとりの好みや生活歴をうかがわせる物があり、本人本位の空間作りに努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにしており各通路・トイレ・風呂場には手すりを設置して少しでも自立した生活を送れるよう整備している。又自室やリビングにはカレンダー・時計を設置している。		